

北斗市	部	市民部	課	市民課
投げ込み日	令和5年12月12日(火)			<input type="checkbox"/> 指定無
情報解禁日	令和5年12月15日(金)			

北見市とのパートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定の締結について

すでに自治体間連携協定を締結済みの函館市、札幌市に加え、北見市と協定を締結いたします。

○締結日

12月15日(金)

○時間

～

○場所

別紙地図参照

○趣旨

自治体間で住所を異動した場合において、制度の相互利用、または手続きの簡素化を行い、制度利用者の負担軽減とサービスの向上を図るために、本市と同様の制度を有する北見市とパートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結します。

○内容

制度利用者が、転出時に継続利用申請を提出することにより、転入先でも転出元の受領証等を継続して使用できることとします。
(令和6年1月1日から運用開始)

一口メモ

本市では、令和5年4月より「北斗市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。みなまさに取材していただき、周知していただくことにより、性の多様性に関する理解が深まります。何卒取材していただきますよう、よろしくお願いいたします。

市民課		課長	小野 義則	
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	111
前日	連絡先	0138-73-3111	内線	111

【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼

